

# ひょうごの福祉

つながりで笑顔輝く 共生のまちづくり

特集 誰も取り残されない  
地域づくり  
～県地域福祉支援計画の推進～

笑顔輝く 共生のまちづくり  
あなたのまちの福祉活動  
キラリ★社会福祉法人  
セルフヘルプグループのリアル  
私の物語  
県社協TOPICS

手軽に読める  
「ひょうごの福祉」  
WEBサイト



青い海につながる  
“きらきら坂”は、  
瀬戸内海を望む景色と  
ゆったりとした雰囲気  
人気のスポットです  
(赤穂市)

ふくみ  
福美ちゃん

ひょうた  
兵太くん

ふくさん



この機関紙は赤い羽根共同募金  
配分金により発行しています。

2024  
7-8

No.854

# 誰も取り残されない 地域づくり 〜県地域福祉支援計画の推進〜

兵庫県では、令和6～10年度の地域福祉の基本方針を定め、福祉の各分野共通で取り組む事項を示した「第5期兵庫県地域福祉支援計画（以下、「支援計画）」が策定されました。この支援計画には、各行政がどのように地域福祉を推進するかが記され、同時に私たち県民が目指す福祉のまちづくりに向けたメッセージも含まれます。

今回の特集では、つながり・支え合いのある地域社会づくりを見据え策定された支援計画について確認します。

写真上から

コロナ禍で生まれた新しいつながり方「プランターファーム見守りプロジェクト」(淡路市)  
協働から継続的な連携へ「社会福祉×多文化共生連携セミナー」(三田市)  
地域づくりを話し合う場にケアマネジャーなども参加して暮らしを知る(養父市)  
みんなで楽しく「あったらいいなのぼんごはん」(稲美町)



## 全県的な地域福祉の 向上を目指す支援計画

各市町では、行政が地域福祉の基盤を整備し、施策を実行するために「地域福祉計画」を策定しています。一方、各市町の計画の達成に資するため、県が広域的な見地から目指すべき地域福祉の方針や推進のガイドラインを示すのが、今回取り上げる「地域福祉支援計画」です。

近年、地域共生社会の実現に向け、行政には住民が主体的に取り組む地域福祉活動をバックアップすることが求められてきました。平成30年の社会福祉法改正でも、市町の地域福祉計画は分野別の各計画の上位計画とされ、包括的な支援体制の整備も行政の努力義務になりました。地域福祉に果たす行政の役割がより重要になる中で策定された今回の支援計画について、以下、事例も交えてポイントを確認します。

### ポイント1

#### 地域福祉計画は 住民への責任表明

高齢者、障害者、児童、生活困窮などの分野別福祉では、介護保険制度や障害者の就労支援など、社会情勢の変化に伴い制度やサービスが充実しました。その反面、福祉サービスの利用だけでは、地域での暮らしは支えられず、孤立や社会的排除などの生きづらさを抱える人もいます。

## 支援計画の目標と取り組みの視点

### ◆支援計画の目標 (目指す地域社会の姿)

年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、SDGsの趣旨に沿って全ての人々が地域社会の一員として包摂され、多様な主体が我が事として参画し、誰も取り残されず、世代や分野を超えてつながり・支え合うことで、地域住民一人ひとりの暮らし・生きがい、地域をともにつくる地域共生社会を目指す



**つながり・支え合いのある  
地域共生社会ひょうご**  
～“誰も取り残されない”地域づくり～

### ◆目標の達成に向けた 取り組みの視点

- (1) ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の視点
- (2) リスクマネジメント(地域生活課題の発生予防・対処)の視点
- (3) コミュニティづくりの視点

すること、さらにはマイノリティの権利擁護、障害者への合理的配慮などが地域社会にとって大切になることを示しています。次の「**地域社会の一員として包摂**」とは、誰もが安心して暮らせる場が地域にあり、存在自体が認められること。さらには自分らしく役割が発揮できる地域づくりが重要になることを表しています。また、「多

この人たちが地域で自分らしく暮らすため、例えば、ふれあいサロンや子ども食堂などの居場所づくり、ゴミ出しや電球交換など日常の手助け、セルフヘルプグループなど当事者が集う場づくりなど、地域でのインフォーマルな活動が重要になります。市町の地域福祉計画は、これら民間の自発的な取り組みが生まれる基盤整備を進め、制度の狭間や複合多問題に対応する責任を表明するものです。

この観点から、今回の支援計画には、市町が策定する地域福祉計画の「セルフチェックシート」を設けています。シートにより、全市町が地域福祉計画をPDCAサイクルで策定・実施・評価し、市町の計画の実効性を高めることを求めた点が特徴になっています。

### ポイント2

#### 支援計画が目指す 地域社会の姿を捉える

支援計画では、目標(目指す地域社会の姿)とそれを達成する上での取り組みの視点が整理されています。左上の囲みで示すように、支援計画では「つながり・支え合いのある地域共生社会ひょうご」誰も取り残されない「地域づくり」が大目標とされていますが、その前段「目指す地域社会の姿」のいくつかを見てみます。

冒頭の「**年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく**」は、福祉制度に人を合わせるのではなく各分野の連携で対応

様な主体が我が事として参画」は、福祉関係者に加え、教育、住宅、地域振興、企業など、地域福祉の推進にさまざまな団体の協働が重要であることを示しています。

そして「誰も取り残されず世代や分野を超えてつながり・支え合う」は、SDGsの理念を踏まえつつ、例えば、8050問題やダブルケアなど複合多問題への対応を専門職が分野を超えて進める仕組みづくり、障害者が農業に従事し活躍する農福連携、生活困窮者の中間的就労を通じて地場産業を支える活動など、分野の違いのみならず福祉の枠組みさえも超え、地域に支え・支えられる循環を生み出すことが目指されています。

この目指すべき地域社会の姿に向けた取り組みとして、ソーシャルインクルージョンやコミュニティづくりなど3つの視点が示されています。その参考となる事例を紹介します。

### 実践事例

誰もが人とつながり、居場所と役割があるまちづくりを目指して

ボランティアはなぞの（明石市）

ボランティアはなぞの（以下、「はなぞの」）は、高齢者の健康教室、一人暮らし高齢者・障害者へのあったか訪問、有償の生活支援など、属性を問わない活動を進める地域住民のボランティアグループです。はなぞのが拠点にする「西明石サポーターリングファミリー」は、市の委託「地域支え合いの家」の一つとして



常設され、介護や生活に悩む人の相談所にもなっています。

ある日の日中、健康教室の準備をしていると、見慣れない20〜30代の男性がふらつと受付にきました。みんな最初は戸惑い

ましたが、ボランティアの一人が、以前、男性の母親（故人）がこの拠点でボランティアをしたことがあることを思い出し、この日は様子を見ることにしました。一月後、再度男性がやってきました。ボランティアから「どんな生活をしているのか気になる」との声もあり、お茶を出して話しかけると、少し受け答えがおぼつかないようでした。

何かできないかと考えたボランティアたちは、男性の自宅を知る住民を頼りに、在宅介護支援センターの専門職と自宅を訪問。同居する男性の父親から「自分にもしものことがあったらこの子が心配」という切実な胸の内を聴き、頼れる居場所や人とつながれる方法を一緒に考えました。その後、男性は就労継続支援事業所に通いつつ拠点にも馴染み、他のボランティアとともにスクールガードとして小学生の見守りを行っています。

このような自然な支え合いが生まれた要因は大きくは二つあります。一つは、「ボランティ

アの主体性を育む仕組みづくり」です。ボランティアを防災や福祉などのテーマに分け、各々役割を意識したりリーダーを設けて、地域を愛する住民自身がチームで課題に向き合う意識を高めてきました。

もう一つは、「専門職と協働したボランティアの地域福祉の意識づくり」です。高齢者、障害者、子ども・子育て中の親など、どのような状況でも地域とつながれる拠点にできるか不安があったため、はなぞのでは開設2年前から毎月、生活者目線で学びたいことを専門職に投げかけともに考える「命塾」を開催し、暮らしの中での気づきの力を育んでいます。

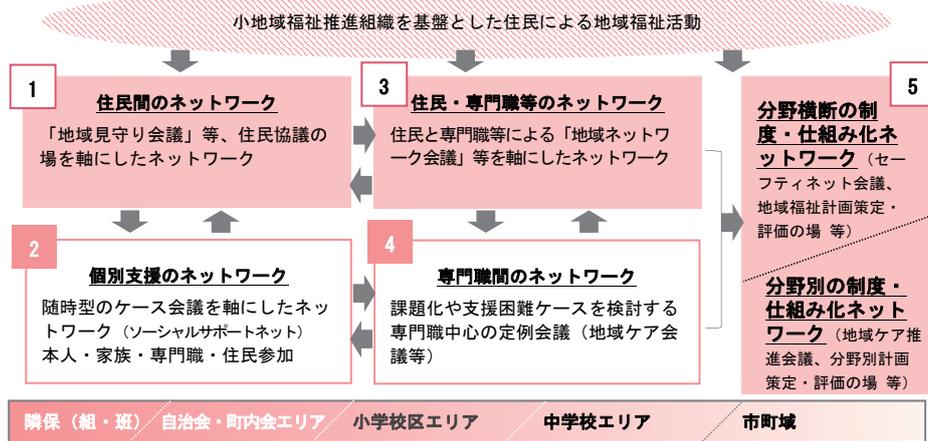
住民の地域福祉は一朝一夕ではできず、住民だけで成し得るものでもありません。はなぞのでは、住民と専門職と一緒に活動することで、新たな出会いや支え・支えられる関係を越えた「新しい物語」が生まれ続けます。

### ポイント3

重層的な圏域設定と住民・専門職の協働の場づくり

今回の支援計画では、市町全域に加え、福祉サービスを整備する圏域、住民に身近な日常生活の圏域など、地域福祉計画に重層的な圏域を設計することを強く推奨しています。さらに、住民や専門職、多様な地域福祉の推進主体が、自らが関与すべき場を認識できるように、圏域ごとにさまざまな主体が参画・協働するネットワークを構築することも求めて

います(図1参照)。  
 その中でも、暮らしの場に近いエリアでの住民と専門職の協働は、先の事例にもあったように重要なポイントです。支援計画では、重層的な圏域の設定と同時に、暮らしに身近なエリアで住民と専門職が地域生活課題や活動課題を話し合い、協働で解決するネットワークをつくる重要性が強調されています。



【図1】重層的な圏域ごとの構築を目指す「地域福祉ネットワーク」

(出典：兵庫県社協『「地域共生社会」の実現に向けた社協活動指針」平成31年3月)

ポイント4

公民連携・協働の重要性と協働としての社協の役割

今日では、社協以外にもNPO法人をはじめ地域福祉の推進主体が多様に存在し、地域福祉における行政の役割も強まっています。社協の位置づけが相対的に低下してもおかしくないですが、支援計画では、社協を対等のパートナーとして認識すること、地域福祉施策を社協とともに企画・検討すること、社協が住民と積み重ねた地域福祉実践を生かすこと、必要な組織体制と安定的な予算措置をすることなど社協への言及があります。

社協は、各種事業の実施主体として認識されがちですが、それは社協の一側面です。その本質は地域住民を基盤とする「協議体」であり、住民の主体性を原動力に、誰もが地域で自分らしく暮らせる福祉コミュニティづくりを使命とする組織です。この住民協議体としてのありようこそ支援計画が社協に期待する部分であり、社協には公民協働の「民」の代表として、地域福祉を進める多様な主体との連絡調整が求められます。これを背景に、市町社協では、民間独自の先駆的・開発的な活動を進める行動計画であり、行政への提言機能も有する「地域福祉推進計画」を、地域住民、関係機関・団体と協議し策定しています。行政が策定する地域福祉計画と、社協の地域福祉推進計画が相乗効果を発揮し、各主体が協働した地域福祉の推進が望まれます。

県内全市町に期待される「地域」の将来の姿を見据えて

支援計画について、4つのポイントで整理・紹介をしました。今回の支援計画には、県がさまざまな関係団体と協働しながら施策を展開し、市町での包括的な支援体制づくり、安心して暮らせる地域づくりとそれを担う人づくり、そして各市町域の計画的な地域福祉の取り組みを進めることが明記されています。

支援計画をあらためて確認しながら、県内全市町が地域の将来をイメージし、行政、社協、地域住民、福祉関係者、そしてまちづくりを進める多様な人たちの参画で、地域の福祉をどのように進めるかを協議することが私たちには求められます。そしてこの協議と協働の先に、豊かなつながりと支え合いが地域に生まれ、誰も取り残されない地域づくりが進むことが期待されています。

第5期地域福祉支援計画は、兵庫県庁ホームページでダウンロードできます

- ◆ 支援計画の概要
- ◆ 支援計画の全文
- ◆ 市町セルフチェックシート

兵庫県庁ホームページはこちら



各市町が作成する地域福祉計画の概要や策定状況について、厚労省のホームページのサイトにも情報が掲載されています





“笑顔”と“共生のまちづくり”につながる取り組みをレポート

# 共生のまちづくり

神戸市外国語大学（以下、「神戸市外大」）のボランティアコーナーでは、学生たちがアイデアを出し合い、地域と協働したさまざまな活動を企画・運営しています。今回、これらの活動の中から「陽だまりサロン」を紹介します。



## 学生が立ち上げた サロンが地域を元気に



**陽だまりサロンのきっかけは  
阪神・淡路大震災**

神戸市外大では、ボランティアコーナーに所属する学生たちが自らが地域に向けたさまざまなイベントを企画・運営しています。それらの活動の一つが、学生と高齢者が交流する「陽だまりサロン」です。サロンが始まった背景には、長田区など阪神・淡路大震災で深刻な被害を受けた地域から、高齢者を始めとした被災者が神戸市外大の周辺に移住したことにあります。

震災から時が経ち、学生たちは、移り住んで来た人たちが孤立しない街づくりをしたいと考え、平成21年からキャンパスに招いて交流する活動を始めました。以来、現在まで続く陽だまりサロンは、二か月に一度、高齢者と学生がざっくばらんに会話を楽しむ場として定着しています。

**サロン活動から生まれる  
学びと広がり**

学生たちにとっても、普段の生活で世代の離れた人と接する機会が多くありませんが、学生と高齢者がサロンに集まると、交流して気付け世代間の違いや高齢者の経験などで話が盛り上がります。ある女性参加者が話した、戦中の疎開や戦闘機の恐怖などの実体験は、世界で紛争が止まない今、学生の心に深く響くといえます。

また、戦後間もない時代、女性が進学や就職などでカバヤ生きづらさに直面しながらも強く生きてきたことを知り、学生たちは恵まれた現在の環境を自覚し、何事にも挑戦する勇気ももらいます。地域の高齢者のために始めたサロンは、高齢者の居場所になると同時に、学生にとっても人生の大先輩から多くを学ぶ貴重な場になっています。

この数年を振り返ると、コロナ禍でサロンの開催を控えた時期も

ありましたが、現在はこれまで以上に参加者同士の交流を図ろうと、体を動かすゲームを取り入れるなど、学生は運営の工夫を重ねています。サロンの運営を担う学生メンバーの高笠原<sup>たかたはら</sup>さんは、「サロンのほか、この大学に留学している外国人と地域との異文化交流も進めたい」と次の目標を語るように、今後もサロンを始め、学生が地域とつながり、時に支え合う関係が広がることを期待されます。



一緒に楽しむだけでなく、人生の先輩の経験を知ることによって学びがあります



サロンの後は高齢者同士で仲良く自宅へ帰ります

### 取材を終えて

陽だまりサロンでは、学生が手書きのお手紙を、高齢者の自宅に届ける「陽だまりお便り」などにも活動を広げています。サロンでの長年の活動が学生と地域とのつながりを深め、そこに参加する一人一人にとっての大切な交流の場であることを感じました。

神戸市外国語大学 ボランティアコーナー

場所：神戸市西区学園東町9-1 第2学舎1階

ホームページはこちら→



インスタグラムはこちら→



# あなたのまちの 福祉活動

共生のまちづくりに  
向けて市町社協が  
関わるさまざまな  
福祉活動を紹介します。



この活動を紹介してくれたのは

## 相生市社会福祉協議会

☎0791-23-2666

相生市社協

検索



## 地域全体で子どもたちの活動を支える 「ふるさと大好きプロジェクト」

市立相生小学校では「ふるさと大好きプロジェクト」と題してテーマに応じて子どもたちが地域と関わりながら学びを深める学習カリキュラムを実施しています。

地域の少子高齢化に危機感を覚えた学校の先生が、子どもたちに地域への愛着を深めてほしいと思ったのをきっかけに14年前から始まりました。

### ■ 気づきをきっかけに広がる活動

ふるさと大好きプロジェクトでは、学年ごとに町の歴史や環境、福祉などのテーマが設定されます。子どもたちはテーマに合わせて活動内容を一から考えるため、具体的な取り組みは毎年異なる点が特徴です。

5年生のテーマは「町の防災」です。昨年度は6月に最初の取り組みとして、校区内の防災施設を巡る校区探検を実施しました。高台にある津波の一時退避所に行ってみると、落ち葉が積もって歩きにくく、高齢者にはたどり着くのも難しいことに気づきました。そこで子どもたちは一時退避所の落ち葉拾いを実施しようと考えました。

また車いすに乗り、街中を移動して発見した避難時の注意ポイントをマップにまとめるなど、防災への学びを深めました。こうして学んだことを高齢者が集まるサロンなどを訪問して発表するとともに、落ち葉拾いへの参加を呼び掛けました。

12月に実施された落ち葉拾いには、近隣住民など40名以上が参加しました。一時退避所も地域のみんなが避難できる場所になり、子どもたちは地域の役に立てたことを実感する機会となりました。



落ち葉拾いを  
やりきり  
笑顔で溢れています

### ■ 子どもたちがふるさとの中心的存在に！

落ち葉拾いを終え、子どもたちは自分たちの活動を多くの地域住民に知って欲しいと、活動紹介のチラシを作成。また誰でも参加できる学習会を企画して、クイズ形式で楽しみながら地域全体で防災を考える場を設けました。

子どもたちからは1年間を振り返る中で「6年生になっても落ち葉拾いを続けたい」との感想があり、みんなで助け合うこと、発災時に周りの人たちに気かけ守れる行動をすることの大切さなど、今後に生かせる経験を得ました。

5年生の担任を務めた相生小学校の中川先生は「地域全体が子どもたちの活動を見守ってくれた」と話します。校区探検に使う車いすを準備した市社協、高齢者が集うサロンと学校をつないでくれた地域包括支援センターなど、地域のさまざまな団体の協力でプロジェクトは実現しました。また校外で活動する子どもたちに声を掛けてくれた地域住民も多く、先生は「プロジェクトにより、地域が一つになっていると感じる」と続けます。

子どもたちが中心となり、地域の一人一人がふるさとへの愛着を更に深められるよう今後の活動にも期待が寄せられます。



活動紹介のチラシは  
自治会長の協力により  
町内回覧が実現！

# キラリ★社会福祉法人

## 猪名川町社会福祉法人連絡協議会 (ほっとかへんネット猪名川)

### 地域住民の孤立や困りごとに立ち向かう ネットワークを目指して

「猪名川町社会福祉法人連絡協議会（以下、ほっとかへんネット）」は、町内にある全社会福祉法人（6法人）が参画し、令和5年8月に設立されました。今回は、ひきこもりをテーマに動き始めたほっとかへんネットの活動を紹介します。

その結果、フードドライブでは年末年始を控えた時期に50セットの食料を準備し、支援を必要としている世帯に届けることができました。

なお、ほっとかへんネットの事務局である町社協は、食料の配付先のうちコロナ特例貸付の借受世帯にアンケート調査も実施。感謝の声が寄せられた一方、物価高騰で依然として厳しい生活状況が浮

いた。その結果、フードドライブでは年末年始を控えた時期に50セットの食料を準備し、支援を必要としている世帯に届けることができました。

フードドライブは、町社協が中心となり、コープこうべ、株式会社モノタロウ、町商工会女性部からの食料品支援を受け、集まった食料品を子ども食堂や支援を必要とする困窮世帯に届ける活動です。昨年末に実施したフードドライブでは、実務者会議のメンバーが、自身の法人の職員に食料品提供への協力を呼び掛けました。

猪名川町では昨年8月にほっとかへんネットを設立しました。以降、どのような活動を進めるか、実務者会議で話し合い、町社協が実施するフードドライブへの食料品提供から活動を始めることになりました。

### 実務者同士の話し合いから 具体的な取り組みへ

2か月に1度開催する実務者会議の話し合いは、ほっとかへんネットの活動の礎です



町内から50名が参加した講演会をきっかけに、ひきこもりへの支援が、ほっとかへんネットの活動テーマになりました

き彫りとなりました。これらを実務者会議で共有することで、今後のほっとかへんネットの取り組みにつなげることを確認しました。

フードドライブへの協力を終え、次の活動を模索していた頃、町社協などの主催で「ひきこもり支援講演会」が開催されました。この講演会に各法人の職員が参加したことで、改めて不登校やひきこもりの実態と支援の必要性を知り、ほっとかへんネットとして具体的な活動につなげる機運が高まりました。

その後、ひきこもりなど孤立し社会とのつながりを持ちづらい人々への支援が、ほっとかへんネットの活動テーマになりました。

### ひきこもりの当事者や 家族への支援に向けて

「配膳補助やベッドメーカーが短時間就労のきっかけになれば」などの声、さらには「施設見学の見学機会として、バスツアーを実施できたら」というアイデアも出されました。今後、ひきこもりの方々その家族から相談があった際、具体的な提案ができるよう検討を重ねています。

ほっとかへんネットについて、町社協の市川由香さんは、「取り組みを通して、参画する法人にネットワークの意義が浸透してきました。今後も持てる資源を生かし、地域に暮らす人が抱える課題に対応できるよう皆さんと考えたいです」と展望を語ります。二年目を迎え、具体的な活動を進めつつあるほっとかへんネットの動きに、引き続き注目です。

ほっとかへんネット猪名川事務局  
猪名川町社会福祉協議会  
TEL: 072-766-1200

総会の様子。  
同じ悩みを持つ人同士なので  
気兼ねなく話し合いができます

県内に拠点を置いて活動する自助グループを紹介します

## セルフヘルプグループの

# リアル



### しらさぎアイアイ会

姫路市を中心に、網膜色素変性症など視覚障害をもつ人たちが情報共有や交流活動の場づくりを行う「しらさぎアイアイ会」。

会長の竹内敏男さんとグループの皆さんにお話を伺いました。



#### グループの概要

名 称 しらさぎアイアイ会

連絡先 sirasagiaiaikai@gmail.com

活 動 日 毎月1回



ホームページは  
こちら

#### Q1. グループが立ち上がったきっかけは

**A.** 私たちのグループができるまでは、姫路市周辺に網膜色素変性症の患者会は無く、神戸に拠点があるグループに参加していましたが、身近な地域で集える場があればと、平成13年に「しらさぎアイアイ会」を立ち上げました。網膜色素変性症は、視野が狭くなる視野狭窄や暗い場所で物が見えにくくなる夜盲症などの症状がある難病です。活動を続ける中で、網膜色素変性症に限らず、見えにくい・見えない人達の会となって今に至ります。

#### Q2. 現在、どのような活動に力を入れてありますか

**A.** メンバーが楽しみにしている活動が、互いに講師役を担うなどして開く各種の教室です。コーラスや料理、点字、スポーツなどを通じて楽しく交流しています。毎月の定期交流会も行っており、コロナ禍以降はメールやZOOMも活用しながら、同じ悩みを持つ仲間同士で活発に情報交換をしています。

また、難病団体連絡協議会、障害者連絡協議会などに参画しており、これらの団体と協働で姫路市役所との懇談会も開催しています。この懇談会は、難病患者・障害児者などが安心して暮らせる地域づくりを目指すためにも大切な活動です。

#### Q3. 社会に望むことやグループの目標は

**A.** 視覚障害について、少しでも社会全体の理解が広がり、当事者が安心・安全に生活が送れることを目指しています。

長く活動してきた中でも、行政との懇談の場を持ったことなどにより、私たちのグループへの社会の理解が深まってきたように感じています。例えば、行政や眼科医からの紹介で、同じ悩みを持つ視覚障害の人たちが、私たちのもとに相談に来ることも増えてきました。その人たちの相談に乗り、また、手続きに同行してさまざまな福祉サービスとつなぐお手伝いもしています。

「しらさぎアイアイ会」は、視覚障害のある人たちにとってなくてはならないグループです。これからも、視覚障害のある人たちへの支援と理解が深まるよう活動を続けていきたいと思います。

# 私の物語

このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・思いを紹介していきます。

私のモットー

人生一度きり

## 働ける喜びに満ちた毎日過ごす

おとうちさき  
尾堂 千咲希 さん

西神戸YMCA保育園 事務職員

### Personal History

平成22年12月 短期大学在学中に交通事故に遭い、頸髄損傷  
四肢麻痺により車いす生活となる  
平成23年5月 リハビリテーション病院へ転院  
平成25年1月 自立生活訓練センターへ入所  
平成26年秋 短期大学復学  
平成28年春 保育士免許・幼稚園教諭免許取得  
社会福祉法人 神戸YMCA福祉会 就職



就職を目の前に起きた交通事故

幼稚園教諭だった母の影響で、保育の世界に自然と憧れを抱くようになりました。ボランティアで関わった神戸YMCA福祉会の雰囲気惹かれて就職を決めました。いつもどおり短大に向かっていた途中で交通事故に遭い、意識が戻ったのは二週間後でした。当時は少し先のことも想像できない状態でした。内定を取り消さず待つてもらえていることを母から聞きました。当時は本当に働けるとは思っていませんでした。ただ、神戸YMCA福祉会が私のことを信じて待ち続けてくれた事実が希望となり、やがて「先がある」と思えました。その後退院し、自立生活訓練センターへ入所したことを機に、実際に復職している方を見て、保育園で働く目標が少しずつ明確になりました。リハビリで出会った人たちからは、車いすインバスケットボールや自動車を運転して旅行に出かける楽しさを教わりました。その経験は今の生活にも生きています。

保育園で働ける喜びを感じて



“事務所にいる先生”として働いています

事故から5年余りを経て、事務職員として保育園に就職を果たしました。最初は、私自身も職場も手探りで勤務でした。どれくらい役に立っているのか不安もありましたが、日常の事務仕事に加え、行事の飾りつけの作成など、園の運営に必要な準備も行っています。事務職員として働き始めて8年が経ちますが、この保育園に出会い、働けること自体に喜びでいっぱいです。また、園児や保護者の皆さんが私のことを自然と受け入れてくれる環境や、私の姿を見つけた子どもたちが扉を開けに走ってきてくれる思いやりが特に嬉しいです。

中途障害のある自分だから伝えられること

この体だからと諦めるのではなく、どうすればできるかを考えてきたこと。また、ポジティブにいろいろなことに挑戦したことで、道が開かれたと感じます。講演会などに招かれた際は、聞いてくれる人が何かを感じてくれたらと思っています。私は、障害があることは、不幸なことではないと思っています。怪我をして良かったとは思いませんが、これがなければレールの上を歩むだけの人生でした。遠回りにはしたけれども、毎日人の優しさに触れ、気づきや出会いのたくさんある濃厚な人生を送ることができています。これからも保育に携わることに感謝し、良いと思えることに前向きに挑戦しながら歩んでいきたいです。

「社協基本要項」改定を協議  
〜社協事務局長会議を開催〜

6月6日、県社協では、県内社協の事務局長など27名の参加を得て「県内社協事務局長会議」を開催しました。

全国で改定に向けた議論が進む「社会福祉協議会基本要項」については、県内の社協でも昨年度から協議を重ねてきました。今回の会議では、全社協から改定の一次案が示されたことを受け、同案について全社協に重点的に伝える意見、今後も協議が必要な事項などをとりまとめました。

会議では、「住民のための組織」ということをまず示すべき」「なぜ、いま改定が求められるのか」「基本要項は浸透しているか」「改定の先にあるものを共有できているか」「行政と対等になるには、社協の民間性・独自性をはっきりさせる必要がある」などの意見が出されました。

協議を通じてとりまとめた意見は次のとおりです。

- ・基本要項を新たに策定する理由・目的の明確化
- ・基本要項の位置づけは社協にとつての「憲法」同然
- ・最も強調すべきは「住民主体」
- ・住民にもわかりやすいシンプルなものに
- ・行政との「対等なパートナーシップ」の構築を

基本要項の改定を機に、要項そのものや社協の現状を振り返り、社協の使命について改めて考え合う協議が続いています。



33年ぶりとなる基本要項の改定をめぐり、熱心な意見交換がなされました

令和6年能登半島地震  
本会の支援活動について

能登半島地震の被災地支援について、本会では1月4日の「令和6年能登半島地震」災害救援本部を設置し、さまざまな取り組みを進めました。

近畿ブロックの社協とともに1月25日より取り組んだ、七尾市災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」）の運営支援では、県内社協職員120名（うち本会職員27名）を派遣しました。6月末を区切りに七尾市への職員派遣を終了し、7月からは地元関係者と石川県内社協との協働により災害VCが運営される体制に移行しています。



七尾市への職員派遣を通して、活動するボランティアと被災者とをサポートしてきました

また、被災地の道路事情も徐々に改善し県外からのボランティアの受け入れも進んだことから、本会では数回にわたりボランティアバスも運行しました。

ひょうごボランティアプラザでは、4月24日〜26日に石川県珠洲市にボランティアバスを運行。6月にはコープこうべの協力を得たボランティアバス「コープこうべ協働号」を3回にわたって珠洲市に向けて運行し、活動にあたりました。

また、6月15日〜16日には、本会、神戸市社協、コープこうべの三者協働で七尾市にボランティアバスを運行したほか、被災地での活動経験がない県内の社協職員を中心に20名の参加でボランティアバスを運行し、同月21日〜23日の日程で、七尾市でボランティア活動をしました。

震災から半年が経過しましたが、奥能登を始めとした地域では依然としてさまざまな支援が必要です。本会は被災地の状況を踏まえながら、今後も求められる支援に取り組みます。

## 福祉の就職説明会 in HYOGO の開催日程

会場	日時	場所
姫路	9月8日(日) 13:00~16:00	ホテル日航姫路
明石	10月27日(日) 13:00~16:00	あかし市民広場
西宮	11月9日(土) (午前) 10:00~13:00 (午後) 14:00~17:00	西宮市フレンテホール

※就職説明会などのイベント情報、福祉の職場見学バスツアー、福祉体験学習事業などの情報は、ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください



福祉人材の確保に向けて  
「就職説明会などのご案内」

福祉人材センターでは、福祉の仕事に興味・関心を持つ人に対し、福祉の仕事の紹介・斡旋をはじめ、資格取得に関する相談などに応じています。

今年度は、県内3会場(姫路・明石・西宮)で「福祉の就職説明会」を計3回開催するほか、「福祉の就職総合フェア」や「福祉の

職場見学バスツアー」なども実施する予定です。

また、福祉の仕事を探している人が、実際に高齢・障害・児童等の社会福祉施設・事業所を訪問し業務を体験できる「福祉体験学習事業」も随時申し込みを受け付けています。県内340か所を超える福祉施設・事業所が登録していますので、福祉人材センター(☎078-271-3881)にご相談ください。

## 寄付寄贈のお礼

今号では、3月以降に温かな善意をお寄せいただいた皆さまを紹介いたします。

- 住友生命保険相互会社新大阪支社様より県社協へ浄財の寄付
- 一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会様より県社協に30万円の寄付
- 宇都祥子様より県社協へ10万円の寄付

温かな善意は、県内の地域福祉の推進に活用いたします。



5月23日開催の兵庫県宅地建物取引業協会定時総会にて、本会入江会長より感謝状を贈呈しました

介護事業所専用ホームページ制作・運用パッケージ

介護サイトドットコム

専門知識がなくてもラクラク運用!

月々7,500円(税別)

※初期費用50,000円(税別) ※ドメイン利用料・取得費用別途

0120-113-756

【運営会社】株式会社メックコミュニケーションズ



## 経営理念

私たちは「人と人との出会い」とそこから生まれる「コミュニケーション」を大切に、心豊かな社会の発展に貢献します。

私たちはお客様と心のお付き合いをし、こたわりに応えるサービスと商品を提供します。

私たちは地域の一員として、内外で人々の交流の場を創出し、地域社会の発展に寄与します。

私たちは一人一人が資質の向上に努め、お互いが信頼できる風通しの良い会社を築きます。

名鉄観光サービス株式会社

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町121 神戸伊藤町ビル2階  
Tel: 078-321-5005  
Fax: 078-321-5019